

・ 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて
診療を行っている保険医療機関です。

・ 入院基本料について

当院は、急性期一般入院料 1（HCU はハイケアユニット入院医療管理料 1）を届け出ており入院患者 7 人（HCU は 4 人）に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

・ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

・ DPC 対象病院について

当院は、入院医療費の算定に当たり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。